

オプションのお申込みについて

レンタルWifiのお申込みについて

今回、出国は熊本空港、帰国は福岡空港になり、空港が異なります。Wifiレンタル希望者様には初日に添乗員がお渡しし、旅の終わりに回収をさせていただきます！

4G無制限Wifi＋安心補償パックフル 7,040円/4日間

安心補償パックフル：Wifi機器の水没・破損・紛失・盗難等の際に通信機器等の修理代金を100%免除できる補償サービス

旅券(パスポート)について

お申込時にパスポート情報が必要になります。旅券の必要残存日数は日本国籍の場合、原則として滞在予定日数以上が必要ですが、復路日が遅延するリスクも鑑みて、2025年12月31日まで残存日数があるのが好ましいです。※外国籍のお客様が別途必要書類が必要な場合がございますのでお早めにご相談ください。

旅行条件＜要約＞ 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申込みください。本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部分となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款をご希望の方は当社にご請求ください。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は、東武トップツアーズ株式会社 熊本支店（以下「当社」といいます。）が旅行企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容及び別途お渡しの旅行条件書、確定書面（最終日程表）並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

（1）当社の定める方法によりお申し込みください。下記のお申込金は指定の方法により当社の定める日までにお支払ください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。（2）お申込みの時点で旅行契約は成立していません。旅行契約は、当社が締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。（3）障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. お申込金（お一人様につき）： 25,000円

3. 旅行代金のお支払い 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって60日目にあたる日以降の当社が定める日までにお支払いいただきます。

4. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示された旅行の 航空機・船舶・鉄道など利用運送機関の運賃・料金（燃油サーチャージを含みません。）、宿泊料金、食事料金及び観光 料金（バス等の料金、ガイド料金、入場料金等）、手荷物運搬料金、団体行動中のチップ、添乗員同行コースの添乗員同行費用等を含みます。＊上期諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくても払戻しいたしません。

5. 旅行代金に含まれないもの

第4項に記載したものを除く旅行代金に含まれません。その一部を例示します。超過手荷物料金、一部航空会社の受託手荷物運搬料金、個人的性質の諸費用、渡航手続経費、燃油サーチャージ（付加運賃・料金の額が変更された場合、不足分は追加徴収し、減額分は返金します。）、各国空港税・出国税及び諸税、日本国内の空港施設使用料、一人部屋追加代金、オプションルツアールの代金等

6. 旅行契約の解除

（1）お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社又はお申込店の営業日・営業時間内に旅行契約を解除する旨をお申し出いただいた日とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様の旅行契約を解除することがあります。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日がピーク時の時、旅行開始日前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日から31日目にあたる日まで	旅行代金の10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日から当日まで	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●「ピーク時」：12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで、7月20日から8月31日までをいいます。

（2）お客様の都合で既にお申込みのコースや出発日を取消され、新たに別のコースや出発日をお申込になる場合、また、お申込人数から一部の人数を取消される場合も、旅行代金に対してお一人様につき上記の取消料の対象となりますので、予めご了承ください。

7. 旅行の取り止め

お申込人数がパンフレットに記載した最少催行人員に満たないときは旅行の実施を中止すること があります。この場合、ピーク時に旅行を開始するものにあつては、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって33日前にあたる日より前までに、またピーク時以外に旅行を開始するものにあつては、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目にあたる日より前までに旅行を中止 する旨を通知します。

旅行保険のお申込みについて

当社より海外旅行保険ご加入いただけます。希望者様にはご自宅に保険パンフレットを送付いたします。※保険料は必ず期日内にお振込みください
補償内容：傷害死亡・傷害後遺障害・治療救済費用・応急治療・疾病死亡・賠償責任・機工品損害・航空機寄託手荷物

8. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様がご旅行中に急激かつ偶然な外来の事故によりその生命、身体又は荷物に被られた一定の損害について、保証金及び見舞金をお支払いいたします。

9. 旅程保証

当社は、パンフレットに記載した契約内容のうち、次の①～⑨にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1%～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金をお支払いいたします。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。なお、当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同時に又はそれ以上 の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって保証を行うことがあります。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のもへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥直行便から乗継便又は経由便への変更 ⑦宿泊機関の種類又は名称 ⑧宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑨前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

10. 個人情報の取扱い

（1）当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

（2）当社は、本項（1）の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、個人情報を提供する第三者が外国にある場合の当該提供先における個人情報の保護に関する情報については、当社ホームページ『個人情報の取り扱いについて：外国にある第三者における個人情報保護に関する情報について』（<https://tobutopstours.jp/info/privacy-guidelines.html>）をご確認ください。そのほか、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

（3）当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

（4）申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

（5）個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

11. その他

- （1）当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- （2）お客様のご便宜をはかるため土産物店にご案内することがありますが、お買物はお客様の責任で行っていただきます。
- （3）このパンフレットは、2025年7月10日現在を基準としております。

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明点がございましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

【旅行企画・実施／お申し込み・お問い合わせ】

東武トップツアーズ株式会社 熊本支店

観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

〒860-0843 熊本県熊本市中央区草葉町4-20（AIG熊本ビル2階） TEL050-9001-9770

営業日・営業時間／平日 9:30～17:00（休業日：土・日・祝日）

総合旅行業務取扱管理者／松本 俊亮

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明に不明点がございましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

（2022.4版）

